

第1回北九州市宿泊税に関する調査検討会議 議事要旨

日時 令和元年6月28日(金) 14時00分～16時00分

場所 西日本総合展示場 新館3F 303会議室

(1) 開会

(事務局)

これより、第1回北九州市宿泊税に関する調査検討会議を開会いたします。

なお、この会議は、北九州市宿泊税に関する調査検討会議設置要綱に基づき開催されるものです。最初に、資料の確認をさせていただきます。次第、委員名簿、座席表、設置要綱、検討会議資料、アンケート調査票、北九州市議会の決議書の7種類を用意しておりますが、皆様お手元にございますでしょうか。

それではまず、開会にあたりまして、北九州市長の北橋健治より、ご挨拶を頂きたいと思えます。

(北橋市長)

皆様、大変お忙しい中、北九州市宿泊税に関する調査検討会議の構成委員への就任を快くお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。

昨年7月に福岡県が検討会を立ち上げました。宿泊税を含む新たな観光振興財源の検討を開始いたしました。昨年10月には、福岡市も検討会を立ち上げ、二重課税の問題はどう解決するのかなど、全体での議論が進んでいったわけであります。

本市におきましては、福岡県と福岡市の協議がどのような形で決着してもスピーディーに対応できるよう情報収集と準備を進めてきたところであります。

本日は、5月24日の福岡県と福岡市の合意を受けまして、本市としても宿泊税の課税について検討することが必要になったため、委員の皆様にお集まりいただきました。福岡市議会では、福岡市の宿泊税条例が可決され、福岡県議会におきましては、福岡県宿泊税条例の議案が可決する見込みであります。来年度から、県内に宿泊する方から一人一泊200円の宿泊税を頂くことになる見込みであります。

本市におきましては、観光産業は、市の成長を支える極めて重要な産業であると考えております。これまで、様々な観光振興策に取り組んできました。さらに多くの観光客を誘致するためには、受入環境を整備するなど、まだまだ課題も多く、福岡県・福岡市と同様に観光振興施策の財源の必要性は高いと考えております。

この検討会におきましては、本市にとりまして、宿泊税の必要性や、どのように使えば効果的で街の活性化に繋がるかなど、大いに議論をしていただきまして、皆様の見識を市政に役立たせていただきたいのであります。

どうぞよろしくお願ひいたします。

(事務局)

市長ありがとうございました。申し訳ございませんが、市長は、次の公務がございまして、ここで退席させていただきます。

(2) 委員の紹介

(事務局)

次に、委員の皆様をご紹介します。
私に近い方から時計周りにご紹介させていただきます。
まず最初に、北九州市立大学副学長の柳井雅人さま。

(委員長)

柳井でございます。よろしくお願いいたします。

(事務局)

その奥、日本旅行業協会九州支部北九州委員長、JTB 北九州支店支店長の市瀬一馬さま。

(市瀬委員)

市瀬でございます。よろしくお願いいたします。

(事務局)

その一番奥、北九州商工会議所専務理事の羽田野隆士さま。

(羽田野委員)

羽田野でございます。よろしくお願いいたします。

(事務局)

羽田野委員のテーブル向かい側、小倉旅館ホテル組合長、小倉ベイホテル第一代表取締役の鍔尾悦治さま。

(鍔尾野委員)

鍔尾でございます。よろしくお願いいたします。

(事務局)

最後にその隣、北九州ホテル協議会会長、小倉ステーションホテル総支配人の入江昭彦さま。

(入江委員)

入江でございます。よろしくお願いいたします。

(事務局)

以上、5名の委員の方々と、調査検討会議を行っていただきます。

(3) 委員長の選出

(事務局)

調査検討にあたり、要綱第4条に基づき、委員長並びに副委員長を選出させていただきます。要綱では、委員の互選となっております。自薦、他薦ございましたら、お名乗りいただきたいと思ひます。

(委員)

北九州市立大学副学長の柳井さまに委員長を、北九州商工会議所専務理事の羽田さまに副委員長をお願いしたらいかがでしょうか。

(事務局)

委員長を柳井雅人さまに、副委員長に羽田野隆士さまにという、委員からの推薦がございましたが、委員の皆様、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

(事務局)

それでは、柳井委員長、羽田野副委員長、よろしくお願ひいたします。
委員長は、委員長席の方にお移りいただければと思ひます。

(事務局)

委員長、これからの検討にあたって、一言コメントをお願ひいたします。

(委員長)

皆さん、こんにちは。日本全体の、国内旅行消費額は約20兆5千億円。それから、訪日外国人による消費額は4兆5千億円。合わせますと、25兆円という、非常に巨額な数字になっております。これは、集客交流人口という形で、その街の活性化に関与しております。国や地方にとって、その発展に欠かすことのできない、非常に重要なファクターであると言えます。一方では、本市もそうですが、社会保障関係費の増加、インフラ関係の修繕とメンテナンスの費用、こういったもので財政が大きくなってきています。そういった中で、予算が非常に逼迫してきているというのは、周知の事情ではないかと考えております。

そのような中で、今後、北九州市が持続可能、そして発展していく為には、安定的な財源が非常に必要であります。その為には、本日、この検討会議で対象といたします観光に関わる部分が非常に重要なものでありまして、この調査検討会議においては、その必要性・目的・手段といったものを検討していきたいと考えております。特に、本日第1回目というのは、皆様の認識を共通にし、土台を建設していくという意味で、周辺の事情、置かれている条件といったものを確認しながら、基本的な方向性というもの確かめていきたいと考えております。委員の皆様には、それぞれのお立場から、様々なご意見をいただきまして、ご協力の程、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(事務局)

委員長、ありがとうございました。これより、次第「(4) 検討」に入らせて頂きます。ここからは、設置要綱第5条に基づき、委員長に進行をお願いいたします。

(4) 検討

①本調査検討会議の論点

②福岡県及び福岡市が導入を予定している宿泊税の概要

(委員長)

それでは、次第に沿って進行していきたいと思えます。検討事項が多くあるようですので、項目ごとに検討していきたいと思えます。

それでははじめに、次第「①本調査検討会議の論点」及びその参考となる「②福岡県及び福岡市が導入を予定している宿泊税の概要」につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

資料1のP3～15及び参考資料について、説明。

(委員長)

ありがとうございました。ただ今資料の①と②についてご説明いただきまして、これについて議論を進めていきたいと思えます。論点としましては、北九州市が独自に課税する場合に、行政、宿泊事業者、地元経済界などにとってどのようなメリット、デメリットがあるのかというところを中心としながら、自由自在にコメントを頂ければと思えます。ただ時間に制限もありますので、コンパクトにお願いしたいと思えます。それでは委員の皆さんからご意見やご質問をお願いします。

(委員)

私は今日、協議会を代表してきておりますので、その協議会について少しだけお話したいと思えます。ご登録いただいている施設が32施設ございます。北九州市の中で、すべてを網羅できているかは分かりませんが、大多数の宿泊施設に協力をいただいているということです。お客様の平均の1室あたりの単価が、1施設だけ1万円を少し超えるくらいです。それ以外は、9千円より下で、4千円から9千円くらいに分散しているというような図式でございます。ですので、今回200円の宿泊税を課税することにつきましては、私どもが集まって議論した中では、基本的には課税にならない方が良いところではありますが、すでに県で課税が決まっておりますので、この中で先ほどからありますように、出来るだけ北九州市に頑張っただけであればというふうに思っております。ただ、その中で少しだけ、私どもの業界として問題が生じると思っているのが、同じ200円でも1万円の施設と4千円の施設と6千円の施設では、200円の重みが違うということです。200円を課税されますと、お客様にとっては4千円のところは4千200円になりますし、1万円のところは1万200円になるということで、今までご利用になっていたお客様に対しても200円の重みが違ってくるのではないかと考えております。

それからもう一つ、今現在宿泊料と消費税がコミッション対象になっております。今後宿泊税が導入

され、例えば楽天、じゃらんとかそういうところと商売をしていくわけですが、施設によってのばらつきはありますけれども宿泊税もコミッション対象にせざるを得ない場合があることが考えられます。東京は1万円以上の場合100円の宿泊税が導入されておりますけれども、名目上の宿泊税は取っておらず、当初から宿泊料にブレイクして宿泊税を徴収している施設もございます。この場合宿泊税はコミッションの対象になるわけです。

それと、先ほど申しましたが、東京などほかの地域にも宿泊税は導入されておりますが、現実的には宿泊料と消費税は事前にお支払い頂いて、チェックアウトの時に宿泊税だけお支払い頂いている施設もございます。その際お客様からその宿泊税分の領収証を頂きたいとの申し出がある場合が結構出ていますと聞いております。私どもも、どこの施設もそうなのですが、その手間が相当かかってくるのではないかと感じております。

あとは、お預かりした税金をきちっとお納めするというところの手間も今後出てくるというふうに思いますので、諸々いろんな問題が出てくるのではないかとというふうに考えております。

(委員長)

重要な論点が最初から出てきたと思います。ひとつは、施設の規模に応じて売り上げに対する課税率が違ってくるのではないかとというところ、これをどういうふうに考えるかという非常に大きな問題です。それからもうひとつは、宿泊税に対する事務処理コストがどうしても出てくるという、こういうところも重要な観点になってくるというところではあります。

(委員)

200円の割り振りでございますけれども、福岡市が150円、県が50円。いずれにしても、市の150円は市の観光振興のために使われるだろうと思っておりますし、福岡市の真似はしなくて、逆に170円でも180円でも、市のほうに割り振っても良いような気がします。それだけ市の観光事業のためになるということですから。先ほど委員がおっしゃったように、ホテルというのはいろんなお客様からお金を頂くルームチャージという方式があります。例えば一部屋が5千円とします、それに対して宿泊者に対する一人当たり200円ということは、一人だったら4千800円、二人で泊ったら400円取られて、その中で先ほど出たように楽天とかじゃらんとかのいわゆるネット販売が多いので、それを合わせて5千円にする訳です。ということは、税金で200円や400円を払った上に、ネット販売で5千円の10%が取られます。つまりホテルの収益率は、減収になる訳です。そういう問題がございます。

あとは、ホテルや旅館というのは薄利多売です。少ないお金をいかに貯めてやるかという経営でございます。稼働率というのは部屋に対するものなので、一番簡単な徴収方法は部屋毎、おそらく北九州は1万ルームくらいありますが、部屋毎の徴収にした方が徴収し易いんですけど、人数となると家族連れであったり二人であったり、シングルだったり非常に事務手続きが複雑になると思っております。そういった徴収のやり方というのは、これからホテル側が考えていかないといけないし、お客様にどういうふうに告知するかも考えないといけない。外税になったらフロントに「宿泊税は別途いただきます」と案内を出すとかになりますが、ネット販売の場合は、ネット会社にもどう伝えていくかというところで、ホテル業界が非常に悩むところでございます。

(委員長)

宿泊税以外にもネットの手数料や、徴収コストがかかってきますので、それを含めた議論をしていく必要があるだろうと思います。他は無いですか。

(委員)

販売する側からの意見を少し述べさせていただきますと、宿泊だけでもいろんな種類があります。それは旅行会社やネット販売会社が販売する受注型企画旅行だったり、宿泊だけでもいろいろな種類がある訳でして、販売する側としては、その税金が含まれている形で販売する場合もあれば、施設のほうで宿泊税は別にフロントで支払ってもらうケースもあると思います。そこを一律にすることはできないと思いますので、販売する側としては、当日フロントで別途宿泊税をお支払いくださいというふうな案内になるかと思います。そういった形で販売する側としてはやっていければと思います。

(委員長)

実例を教えてくださいました。ありがとうございます。

(委員)

私ども経済団体としては、県が税金を徴収するということが決まっていますので、その中でどういうふうにしていくかという立場から考える必要があると思っています。福岡に比べると出張者が多い街なので、先ほども出ましたように4千円台からの人が多いように思われまして、出張者にとってもメリットデメリットはあると思うのですが、県が徴収をやるというふうになりましたので、後は私どもとしてはチャンスを活かすということで、これを最大限に、今後の北九州市の街の賑わい、それから街づくり、北九州市は製造業の街ですが、これからはこういったサービス業に一層力を入れて街の賑わいを作るという立場からしたら、これは非常に貴重な財源になるのではないかと考えております。従いまして、後はこれをどうやって還元するかですが、例えば4千円の方は4千200円で、泊る人にとっては200円の負担が増える訳ですけども、泊る人に対してそれ以上の、この財源を利用して、この街に泊って良かったなと思ってもらえるようなことに使っていくこと。それから業者の皆様に対する還元、基本的には頂いたものをいかに街の賑わい構築や、お泊りになる方に対するサービスに繋げるかという、還元ということを中心に考えさせて頂ければ、北九州市にとって非常にプラスになるのではないかと考えております。

(委員長)

いくつか重要なご意見いただきました。特にこれは定額の税なので、施設の規模によって200円で受ける影響というのは違うのではないかと、そこをどういうふう処理していくのかというのが大きなテーマになると思います。それから委員からもありましたように、宿泊税を取るのはいけれどもそれをどう還元していくのか、しかもその還元というのを街の活性化にどう繋げていくのかというところです。そういった循環が認められない形での地方税というのは必ずどこかで反対が出てきますので、そこを考えながら議論していくことが大切だろうというふうに感じています。後は事務処理コストであるとかネット手数料であるとか、この問題についても良いアイデアが今後出てくればそこは普及させていきたい

というふうに思っています。それでは次の論点に移りたいと思います。

③財政需要について

(委員長)

続きまして、次第「③の財政需要について」事務局のほうから資料説明をお願いします。

(事務局)

資料1のP16～39について、説明。

(委員長)

ありがとうございます。全体的に言いますと、財政状況は厳しい、それから産業振興については善戦していて今後も伸ばしたい、そういったことでございます。おそらく今からの議論の中で重要なことは34ページ以降の基本戦略のところの、今後どういったところにお金を使っていくのか。それと、もっと重要なのが39ページに出てきております考え方、3つの原則、これでよろしいかということかと思っております。宿泊税を財源とする取組の考え方ですが、それを踏まえまして、今後の観光振興に向けた施策についてどのような取組が必要なのか、漏れているものは無いのか、そのあたりをお話し頂ければというふうに思っております。これも10分くらいで議論をコンパクトにやっていきたいと思っております。北九州市はコンパクトシティですので、是非ご協力をお願いしたいと思っております。それではどなたからでも。いかがでしょうか。

(委員)

まず少しお伺いしたいのですが、33ページの観光指標についてですが、観光地度というのがあって、これが唯一目標値に至っていないという話だったのですが、具体的にこの測定方法ですとか定義ですとか、そういったものは何かあるのでしょうか。

(事務局)

インターネットのリサーチ会社に会員がいらっしやいまして、日本全国で千人くらい、20都市くらいの中から観光地と思っているところを選択してもらって、その結果を観光地度ということにしております。その中で39.4%の人が北九州市は観光地だと答えてくれたということでございます。

(委員)

分かりました。といいますのは、私は実は北九州に来まして4年になります。最初に思いましたのは、百年企業といいますか、TOTOさんとか安川電機さんとか、日本を代表するような企業があって、例えばTOTOさんのイメージは綺麗とか清潔とか、安心とか安全とかそういったイメージがずっと付いていると思うのですが、でも実際の駅のトイレは汚くて、TOTOさんの城下町であるトイレがこんなに汚いのかと大変ショックを受けました。多少論点がずれるかもしれませんが、いろんな良い観光資源などを持っているのに、それが中々表向きに出ていってないのではないかと感じています。

それと北口に出ますと松本零士さんに関連する像がたくさんあるのですが、それも言葉は悪いですが、

ただ放置されているようなイメージを持ちました。そういったことで何かしらの観光資源はたくさんお持ちなのですが、十分なPRが出来ていないのではないかと気が致しました。

これは観光とは直接関わりは無いのですが、繁華街創生プロジェクトなどもされておりまして、福岡県警から6名くらいの刑事さんが見えになって、毎晩パトロールとか色んなことをされている、こういった取り組みを行っている自治体は北九州市しかないのではないかと感じております。それが、中々市民の方に受け入れられていないと言いますか、そういうことも感じておりました。ですので、たくさん資源があってもそれを取りまとめて表に出していくということがうまくいってないのではないかなという気がいたしましたので、是非この財源をどういうふうにするかという議論の中でこういったこともお考え頂ければと思います。

(委員長)

ちょっと補足しますと、観光地度というのは細かく4つの論点に分かれていまして、1点目は観光資源、保存資源、2点目は活動メニュー、その資源を活用して自治体の取組をしているのか。3点目は宿泊施設の充実度や内容、最後に4点目が空間快適性というのがあり、この空間快適性というのがトイレであるとか、移動であるとか、様々な食であるとかお土産であるとか、そういった環境です。この4点目が観光地度にかかなり影響を与えています。ですからこれは考える手段として、特にその快適性であるとか資源の状況がかかなり活用が低いというのであれば、そこはきちんとやっていくというのは必要だと考えられます。他はいかがでしょうか。

(委員)

確かに観光地度というのは福岡と比べても北九州のほうが観光資源として豊富な街であります。豊富ではあるけれど、PRがまだまだ足りない。今はネット社会でもあるのに盛り上がり足りないと思います。この宿泊税で財源ができますので、告知になるコマーシャルをたくさん作ってもらって、北九州市の賑わいづくりに貢献するようなプログラムを是非作ってほしいと思います。

(委員)

具体的な話というのはかなり時間がかかるのでしようけれども、一番大事なのは39ページに考え方①②③というのがありまして、北九州市観光振興プランに基づいた施策に充当されるべきである、などあるわけです。年間予算でだいたいどれくらい使えるのか、いわゆるお金の話はまだちょっとはっきり分かりませんから中々難しいですけれども、基本的にはマーケットインで考えないといけないと思います。プロダクトアウトになりがちで、どうしても総論の話になりやすいですから、出来るだけ現場の声、実際に経営をなさっている人の立場や観光で訪れる人の立場、そういった人たちの意見を十分に重視して、始めからプランを考えるというよりむしろ現場の声を最重視してやることによって、例えば数値目標を具体的に掲げる、そして特に観光で生きていくというのは北九州にとって大事な生命線のようなところがありますので、是非とも、商売をなさっている人たちにお客様を連れてくるための費用にすることをよくよく考えて頂きたいという感想です。

(委員)

インバウンドに特化して意見を言いますけれども、昨年訪日外国人が3,100万人ということで、そ

の内、中国の方が約840万人くらい、これはクルーズも込みですが、飛行機を使って来られた中国の方がだいたい630万人くらい、その内九州に来ている方がわずか27万人ということで、全体の数からいうともっと来て良いと思うのですが、まだまだ九州は少ないと思います。その中で福岡市のほうはそれなりに知名度がありますが、北九州市はまだ知名度が低いところがあるのではないかと思います。

中国に特化して考えたら、北九州市の認知度を上げるために、映画のロケをするなど、もっとプロモーションをやるべきだと思います。それから観光庁のアンケートの中に、旅行中に困ったことなどのアンケートデータがあるのですが、そういったデータを基に受け入れ側として何が足りないのか、例えばコミュニケーションなのか無線LANの環境なのかとか、そういったデータを参考にしていくべきかなと思います。後は、宿泊施設のほうも、インバウンドの方が泊まった時、何かあった時の医療機関など、おそらくホテルのほうのフロントでも聞かれると思うのですが、その際のコミュニケーションが不十分だとか、病院を紹介するときはどういうふうにしたら良いのかとか、保険に入っているのかとか、そういったコミュニケーションの部分がおそらく苦労されているのではないかと思いますので、そういったところにうまく財源を活用するべきではないかなと思います。

(委員長)

はい。ありがとうございます。他にありますか。

(委員)

もうひとつ良いでしょうか。この35ページに色々と今後やっていくという中で、私どもホテルでございますので、お客様へのおもてなしで、委員からありましたように、海外からのお客様もいらっしゃいます。例えば博多駅に行きますと、どこにお客様が集中されているかという、まずみどりの窓口です。それから真ん中にある総合案内所に海外の方が集中されています。じゃあ小倉駅はというと、3階に観光案内所があるのですが、私はよく行くのですが、海外のお客様があそこの窓口で色んなことを話している機会というのは、ほぼ見かけないです。女性の方が2、3人いらっしゃって、あちらでも海外のお客様との言葉の問題であるとか、その辺がどうなっているのか、何ヶ国語対応されているのか、パンフレットもたくさん置かれていますが、海外に向けてきちんとしたパンフレットが整備されているかどうか、そういうところも少し気になる場所です。特に今は北九州空港に韓国とか台湾、他にも中国からみえますので、当然バスで小倉駅に来て観光案内所におみえになる機会が多くなると思いますが、見栄えの問題やサイネージの問題、そういったところはインバウンドのお客様をお迎えするにあたって今後やっていかなければいけないのではないかと思います。

(委員長)

はい。ありがとうございます。以上のお話ですが、基本的には財源をどこに向けるかという話になっているようです。向ける際には、委員が言ったようにデータをきちんと押さえて財源を流すというふうを考えていく、これは非常に重要なことだと思います。そうした上で、意外なんですけれども、当地を訪れている外国人は韓国人が一番多くて中国人がそれよりも少ないという、他都市だと逆のイメージがあります。ですから、先ほど委員がおっしゃっていましたが、PRを必要なところに必要なタイミングで届けていくということで、そここのところは努力が必要なのかなと考えられます。

それからこの委員会はベースは宿泊税ということですので、その宿泊税との絡みで言えば、泊っていただくということがどうしても必要になります。それならば、夜間のイベントとか夜間の様々なツアーであるとか、そこをどうするのが非常に大事で、その議論が必要だと感じています。特に北九州の場合は新三大夜景に選ばれていたり、最近はお寿司とかの食文化も発信されていますので、そういったものも組み合わせながら泊っていただくようなところに多少財源を投入していくというのが必要なのかなという気がしております。おいおいそのような議論もしていきたいと考えております。それでは次の論点に移りたいと思います。

④税以外の適切な手法の検討

(委員長)

次は、次第「④税以外の適切な手法の検討」です。これは何故宿泊税なのかというところの議論です。事務局のほうから資料説明をお願いします。

(事務局)

資料1のP40～42について、説明。

(委員長)

受益と負担の関係というのは観光では分かりづらいということです。後はそれぞれの比較です。それではこれにつきまして委員の皆様から何かご意見ご質問等ございませんでしょうか。

(意見なし)

(委員長)

はい、よろしいですね。それでは、本調査検討会議としては、北九州市においても宿泊税を導入する方針とし、今後の議論を進めたいと思います。それでは次の論点に移りたいと思います。

⑤課税要件等の検討

(委員長)

続いて、次第「⑤課税要件等の検討」について、事務局より資料の説明をお願いします。

(事務局)

資料1のP43～47について、説明。

(委員長)

この⑤につきましては論点として納税義務者、課税標準をどうするかということです。それから課税免除を設けるかどうかということ。さらには徴収方法です。特別徴収義務者、これをどうするか。それから免税点です。これを設けるかどうか。それと課税期間をどの程度にするのか、入湯税の制度改正についてです。最後の入湯税については議論のレベルが違うのかなとも思いますので、もしご意見があれば

ばということでやっていきたいと思います。まずどなたからでも結構ですので、今の論点のどこでもご意見あればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。特に税率区分のところをどうするのかという、福岡市さんのほうはこうやっているところですけども、最初に委員から規模と負担の変化が出ましたが、その辺いかがでしょうか。

(委員)

まずひとつは、福岡県の課税の中身と北九州市の課税の中身が違うというのは基本的にはあり得ないのではないかと思います。やはり基本は福岡県が導入されたようにするべきだろうというふうに思います。それから、税率区分について、先ほど私が言いましたように、ホテル協議会には32施設ご登録いただいております、その中で福岡市と同じように一人2万円を超える宿泊施設がどれくらいあるかというと多分1施設で、それをご宿泊の方の30%とか40%くらいの方しか対象にならないということを考えますと、税率区分を設けてもあまり意味が無いのではないかと思います。

(委員長)

ということは、税率区分は設けるけれども実質的な影響はないというお考えですか。

(委員)

いいえ。税率区分は設けないということです。

(委員長)

税率区分は一律で、例えば150円なら150円かかるという形でやるということですね。これは制度としても簡素で、公明性というか、分かりやすい形ではあるかと思います。今の点はいかがでしょう。

(委員)

私もそう思います。おっしゃったように2万円以上の宿泊代の方はそんなにございません。200施設くらいにアンケートを配布したことがあって、そのアンケートの中には民泊業者、今博多などはすごく民泊が盛んですが、北九州市は10何社くらいしか登録していないはずで、闇民泊も福岡や大阪、京都などすごいですが、税収は公平に取らないといけないのでそれをどういうふうに徴収するかということです。民泊については、北九州はそんなに心配することはないと思います。

(委員長)

他にこの点について何か追加的に意見はないでしょうか。よろしいですか。他の論点はいかがでしょう。

(委員)

出来るだけ事務処理というのはシンプルにして手間暇かからないようにするのが一番良いと思いま

す。

(委員)

そうですね。課税免除については学校関係の修学旅行はじめ、そういう団体をどういうふうにするのかということだと思っわけです。ほとんどの場合、例えば京都であってもその辺は課税免除しておりますので、合わせるべきかなと思います。

(委員長)

学校関係は単価が低いので、200円という割合税率が高くなる訳です。それで敬遠されると元も子もないので、そこは配慮したほうが良いかなと思います。

論点については様々なご意見いただきましたので、以上で宿泊税に関わる検討は終了したいと思います。何か言い残した点はありませんでしょうか。この会は3回、4回くらいやりますのでまだ発言の機会があります。それでは議論のほうは終了いたします。

(5) 宿泊事業者及び旅行者へのアンケート調査について

(委員長)

続いて、次第「(5) 宿泊事業者及び旅行者へのアンケート調査について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

資料2のアンケート調査について、説明。

(委員)

徴収する側の実態、北九州市内の宿泊業者の延べ宿泊者数を把握したいわけですよね。

(事務局)

宿泊者数については、統計をいただいているので、わかっています。ただ、いくらで泊まっているかというのは、大体の想像はつきますが、可能であればお教えください、という意味です。

(委員長)

アンケート対象者は、宿泊事業者と旅行者、ということなのですが、利用者アンケートはとらなくてよろしいのですか。

(事務局)

利用者アンケートの検討もしましたが、「税金はかからない方がいい」という意見が大多数であると想定されますので、予定はしておりません。意見についてはパブリックコメントでいただこうと思っております。

(委員)

宿泊税というのは、宿泊をする方がお支払いをして、それを観光関係に還元するわけですので、例えば市民の方は、宿泊をしなければ、直接、宿泊税を払うということはないと思います。

(委員長)

「宿泊税、いいですか、悪いですか」という質問ではなく、「その原資をどういったところに使いたいですか」という建設的なところを聞いてみたらどうですか、という主旨です。それは改めて、インターネットの調査みたいなのもいけると思います。それは手持ちでもいいので、参考にすればよろしいかと思えます。

(委員)

視点が違うのですが、宿泊数を今から増やすという時には、どうしてもインバウンドを意識しがちなんです。同時に、国内の皆様にも、できるだけ北九州市に来てもらうという時に、ひとつは門司港レトロなどの歴史観光、それから、夜景が素晴らしいなどの景観、同時に、経済界や産業界で、北九州の産業観光が、全国的に注目されています。TOTOや安川電機を見学する方が多いのですが、土日は見学ができないので、今後、産業観光を広める上で、企業の方にも、土日に見学ができるようにするために宿泊税を利用できないか、聞いてみるというのもいいかなと感じました。

(委員)

以前、北九州ホテル協議会で、お客様の生の声をいかに反映するかという、客室にアンケートを置いて、アンケート調査を実施したことがあります。是非、今回も財源を利用して、お客様の北九州に対する生の想い（産業観光をはじめ、北九州のどこがよかったか等）を聞いてみたらいいと思います。

(委員長)

その考えはいいと思います。「宿泊税がいいですか」と聞いても、絶対「悪いです」の回答しかないと思うので、「宿泊税を何に使ったら市が活性化しますか」という話をした方がよろしいかと思えます。時間や予算の関係もあると思いますので、検討だけしていただければと思います。

予定より早く、議論が終了してしまいましたが、ここからは事務局にお返ししたいと思います。

(6) 閉会

(事務局)

本日は、どうもお疲れ様でした。貴重な意見をありがとうございました。

次回の会議は、7月11日、10時からとなっております。よろしく願いいたします。

最後に、北九州市梅本副市長に出席して頂いておりますので、最後に一言お願いいたします。

(梅本副市長)

梅本でございます。本日は非常に詰めた議論を、委員長のもとでご協力いただきまして、通常、この

ような委員会に出席していますが、2回分、3回分を凝縮したような議論をしていただきまして、ありがとうございます。先ほど申したように、宿泊税を何に使うかというのは、宿泊事業者、旅行者だけではなく、泊まれる方そのもののニーズがあると思います。例えば、先ほど委員からありました「もっと街のトイレを綺麗にして欲しい」という意見もあるかもしれないし、「Wi-Fi の環境をもっと整備して欲しい」という意見も利用者としてあるかもしれない。そういう事を含めて、いろんな形で使い道については、これからもいろんなアンケートを、ホテルの方々にご協力いただきながら、とっていく事も先の話として、当然必要だと思っているので、よろしくお願いします。

私どもも、アンケートをとった結果を次回、公表しながら、更に詰めた議論をさせていただければと思います。本日はどうもありがとうございました。

【以上】